

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月11日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 東洋精糖株式会社

【英訳名】 Toyo Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 茅 野 禎 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町18番20号

【電話番号】 東京(03)3668—7871番

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門担当 山 口 佳 久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町18番20号

【電話番号】 東京(03)3668—7871番

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門担当 山 口 佳 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	6,497	7,302	7,245	13,315	14,365
経常利益 (百万円)	273	474	531	566	845
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△1,024	668	330	△1,033	906
純資産額 (百万円)	2,594	3,288	3,839	2,600	3,516
総資産額 (百万円)	12,321	12,570	12,420	12,254	12,246
1株当たり純資産額 (円)	47.56	59.89	69.97	47.67	64.06
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	△18.78	12.25	6.06	△18.94	16.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.1	26.0	30.7	21.2	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	334	121	626	621	667
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99	△131	△181	9	△150
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△556	△169	△380	△647	△680
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	498	425	505	604	441
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	66 〔11〕	67 〔10〕	67 〔10〕	65 〔11〕	68 〔10〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第82期中及び第82期は1株当たり中間(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	4,756	5,568	5,429	10,092	11,022
経常利益 (百万円)	436	451	496	770	803
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△981	661	311	△949	887
資本金 (百万円)	2,904	2,904	2,904	2,904	2,904
発行済株式総数 (株)	54,560,000	54,560,000	54,560,000	54,560,000	54,560,000
純資産額 (百万円)	2,481	3,184	3,714	2,516	3,403
総資産額 (百万円)	10,477	11,121	10,963	10,508	10,831
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	28.6	33.9	23.9	31.4
従業員数 (名)	55	55	53	53	55

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
砂糖事業	23 [一]
機能食品素材事業	28 [一]
不動産賃貸事業	3 [10]
全社(共通)	13 [一]
合計	67 [10]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	53
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

イ 当社の労働組合は、東洋精糖労働組合と称し平成19年9月30日現在組合員数は35名(出向者除く)であります。

なお、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

ロ 当社の連結子会社については、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善を背景に景気の緩やかな拡大が続きましたが、個人消費は盛り上がりを欠き、景気拡大の実感が乏しいものとなりました。

このような状況下、当社グループは食の安心・安全対策を強化し、適正価格での販売および資産の効率的運用に取り組んでまいりました。

その結果、全事業の売上高合計は7,245百万円(前年同期比0.8%減)、営業利益556百万円(前年同期比12.8%増)、経常利益531百万円(前年同期比12.0%増)、中間純利益330百万円(前年同期比50.6%減)となりました。

事業の種類別セグメント別の状況は次のとおりです。

砂糖事業

当中間連結会計期間における海外粗糖市況はニューヨーク砂糖市場の現物相場が1ポンド当たり10.86セントで始まり、11.83セントで当中間連結会計期間を終了いたしました。一方、国内市況は日本経済新聞掲載の東京上白現物相場は1キログラム当たり154円～155円で始まり、保合のまま当中間連結会計期間を終了いたしました。

このような状況の中、8月の猛暑等により飲料向けの出荷は好調でありましたが、その他用途向けは振るわず、ほぼ前年同期並みの販売数量となりました。販売価格は前年同期を下回りましたが、原材料および輸送費や副資材のコスト管理を徹底いたしました。

その結果、砂糖事業の売上高は6,401百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益は585百万円(前年同期比6.2%増)となりました。

機能食品素材事業

当中間連結会計期間におきましては、酵素処理ルチンは天然色素の退色防止、香料の安定化等の評価が定着し飲料向けを中心に販売数量が伸び、ステビア甘味料は、他の高甘味度甘味料との競合がありましたが、積極的な販売により前年同期並みの販売数量を確保できました。また、酵素処理ヘスペリジンおよびゆずポリフェノールは商品特性の認知が進んできたことから販売数量が増加し、前年同期を上回りました。

その結果、機能食品素材事業の売上高は634百万円(前年同期比10.6%増)、営業利益は48百万円(前年同期比88.5%増)となりました。

不動産賃貸事業

当中間連結会計期間における基準地価の全国平均は、住宅地では依然として下落が続いておりますが、下落率は縮小しほぼ横ばいとなり、商業地では16年ぶりに上昇に転じました。マンション・オフィス需要の増大、不動産投資の拡大を背景に、地域格差はあるものの、賃料相場は引き続き上昇基調が続いております。

このような状況の中、当社グループでは資産の効率的な運用により収益の確保に努めてまいりました。

その結果、不動産賃貸事業の売上高は209百万円(前年同期比3.1%減)、営業利益は69百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加(前連結会計年度末比14.5%増)し505百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果、得られた資金は626百万円(前年同期比416.0%増)となりました。主に税金等調整前中間純利益526百万円、減価償却費72百万円、たな卸資産の減少額123百万円、仕入債務の増加額124百万円等による増加と法人税等の支払額170百万円等による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は181百万円(前年同期比37.8%増)となりました。主に貸付による支出310百万円に対して、貸付金の回収による収入129百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は380百万円(前年同期比124.8%増)となりました。主に長期借入金の返済による支出1,250百万円に対して、短期借入金の収入870百万円があったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
砂糖事業	4,640	△7.3
機能食品素材事業	454	△9.2
合 計	5,094	△7.5

- (注) 1 金額は平均販売価格により算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 不動産賃貸事業につきましては、生産高は記載しておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
砂糖事業	6,401	△1.7
機能食品素材事業	634	10.6
不動産賃貸事業	209	△3.1
合 計	7,245	△0.8

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
丸紅株式会社	3,331	45.6	3,173	43.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

砂糖事業におきましては、世界貿易機関（WTO）農業交渉、経済連携協定（EPA）並びに自由貿易協定（FTA）交渉の過程で、国際規律が強まる方向にあります。一方国内では、「砂糖の価格調整に関する法律」に替わり「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」が本年4月より施行されました。このような状況下、砂糖消費の低迷、輸入加糖調製品の増加など厳しい情勢であります。共同生産会社である太平洋製糖株式会社のより一層の生産効率化とグループ経営の推進により競争力の向上に努め、適正価格での販売を図ってまいります。

機能食品素材事業は、当社グループの重点分野と位置付け、ポリフェノール的一种であるフラボノイド等の機能性食品素材について積極的に取り組み、業容の規模拡大に努めてまいります。外部研究機関並びに他企業との連携を広げ、現有素材の用途開発と新規素材の開拓、素材の生理活性機能に関するエビデンス化と製品化を進めるとともに、知的財産の蓄積にも力を注いでまいります。また、海外原料供給元から輸入、加工、製品流通に至る全段階にわたって、一貫した品質保証体制の下で管理し、安心・安全な製品の提供を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、賃貸資産の一元管理の下、資産の効率的な運用に努めてまいります。

当社グループにおきましては、品質保証体制の拡充に、より一層努め、安心・安全で高品質な製品を提供し、また、法令遵守など社会的責任を果たし、企業統治や内部統制システムの強化を推し進めるとともに、急速に変化する経済環境に迅速かつ的確に対応し業績と財務体質の改善を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、長期にわたり無配を継続しておりますが、復配の早期実現に向け、取り組んでまいります。

また、当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社は、豊かな食文化の創造に貢献するため、主に植物に含まれる機能性成分を食品の機能性強化と品質保持・改善のため活用することを目指して研究開発活動を行っております。酵素を用いた品質改善や独自の精製技術に加え、大学や他企業との共同研究によりエビデンスの取得を進め、顧客に満足の頂ける価値の高い製品開発を目指しております。

なお、当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は52百万円であり、現在の取り組み領域は以下のとおりであります。

① テルペノイド

有力な天然高甘味度甘味料の1つであるステビアは、「食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）合同食品添加物専門家会議（JECFA）」の一日摂取許容量（ADI）の認可を受け、国際的にも認知度が高まってまいりました。より一層の品質改善に向け継続して取り組んでおります。

② フラボノイド

既存品として、酵素処理ルチン、酵素処理ヘスペリジン、酵素処理イソフラボン、ゆずポリフェノールがあり、飲食物の品質安定性向上や呈味の改善及びポリフェノール強化に向けた利用が進んでいます。また、外部機関と機能性の解明に向けた研究開発にも取り組んでおります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

砂糖事業

品質改善と精製技術の改良を主な目的として、研究活動を進めております。なお、当事業に係る研究開発費の金額は7百万円であります。

機能食品素材事業

既存のフラボノイド製品の改良や利用研究に加え、本年度は新たな柑橘由来のポリフェノール製品の上市に向け研究開発活動を進めてまいりました。また大学や他企業との連携も積極的に進めてまいりました。なお、当事業に係る研究開発費の金額は44百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,560,000	54,560,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	54,560,000	54,560,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	54,560	—	2,904	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	21,408	39.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,253	2.29
山三株式会社	東京都江東区南砂1-23-15	1,122	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	959	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	623	1.14
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	377	0.69
塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2-9-6	336	0.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	299	0.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	274	0.50
権田和美	愛知県豊川市	215	0.39
計	—	26,866	49.24

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	959 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	623 千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	274 千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式54,481,000	54,481	—
単元未満株式	普通株式 65,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	54,560,000	—	—
総株主の議決権	—	54,481	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が27千株(議決権27個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式965株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋精糖株式会社	東京都中央区日本橋 小網町18-20	14,000	—	14,000	0.02
計	—	14,000	—	14,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	184	179	174	173	151	135
最低(円)	170	155	161	148	117	115

(注) 株価の最高、最低は東京証券取引所市場第一部の市場相場によります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		425		505		441	
2 受取手形及び売掛金	※5	1,493		1,582		1,515	
3 たな卸資産		1,558		1,346		1,470	
4 繰延税金資産		206		50		48	
5 その他		86		437		50	
貸倒引当金		△10		△10		△10	
流動資産合計		3,759	29.9	3,910	31.5	3,514	28.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1・ 2						
(1) 建物及び構築物		3,324		3,102		3,149	
(2) 機械装置及び運搬具		236		213		220	
(3) 土地		3,405		3,349		3,358	
(4) その他		102	7,069	99	6,765	100	6,828
2 無形固定資産			48		30		35
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	499		484		497	
(2) 長期貸付金		1,004		1,017		1,189	
(3) 繰延税金資産		162		185		157	
(4) その他		28		32		28	
貸倒引当金		△3	1,692	△4	1,714	△4	1,868
固定資産合計			8,810		8,509		8,731
資産合計			12,570		12,420		12,246
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※5	825		985		861		
2	※2	5,902		5,066		5,426		
3		225		227		174		
4		60		63		61		
5		3		—		—		
6		39		35		23		
7		21		10		3		
8		419		440		418		
		7,498	59.6	6,829	55.0	6,970	56.9	
II 固定負債								
1		1,356		1,301		1,322		
2		333		347		339		
3		30		44		38		
4		0		0		0		
5		62		57		59		
		1,783	14.2	1,751	14.1	1,759	14.4	
		9,281	73.8	8,580	69.1	8,730	71.3	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		2,904	23.1	2,904	23.4	2,904	23.7	
2		341	2.7	909	7.3	579	4.7	
3		△1	△0.0	△2	△0.0	△1	△0.0	
		3,243	25.8	3,811	30.7	3,481	28.4	
II 評価・換算差額等								
1		14	0.1	4	0.0	11	0.1	
2		9	0.1	1	0.0	1	0.0	
		23	0.2	5	0.0	13	0.1	
III 少数株主持分								
		21	0.2	23	0.2	22	0.2	
		3,288	26.2	3,839	30.9	3,516	28.7	
		12,570	100.0	12,420	100.0	12,246	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			7,302	100.0		7,245	100.0		14,365	100.0
II 売上原価			5,781	79.2		5,669	78.2		11,415	79.5
売上総利益			1,521	20.8		1,576	21.8		2,950	20.5
III 販売費及び一般管理費										
1 販売費	※1	491			483			986		
2 一般管理費	※1	536	1,027	14.0	535	1,019	14.1	1,074	2,061	14.3
営業利益			493	6.8		556	7.7		888	6.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		9			13			21		
2 受取配当金		7			7			8		
3 負ののれん償却額		0			0			0		
4 その他		4	21	0.3	2	23	0.3	10	40	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息		32			45			73		
2 持分法による 投資損失		3			0			1		
3 その他		4	40	0.6	3	49	0.7	8	83	0.6
経常利益			474	6.5		531	7.3		845	5.9
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	—			—			1		
2 投資有価証券売却益		2			—			2		
3 事業撤退損失引当金 戻入益		240	243	3.3	—	—	—	244	248	1.7
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	—			2			—		
2 固定資産除却損		1	1	0.0	2	4	0.0	5	5	0.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			716	9.8		526	7.3		1,088	7.6
法人税、住民税 及び事業税		218			221			182		
法人税等調整額		△170	47	0.7	△26	194	2.7	△2	180	1.3
少数株主利益			1	△0.0		2	△0.0		1	△0.0
中間(当期)純利益			668	9.1		330	4.6		906	6.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,904	△327	△1	2,574
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益		668		668
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	668	△0	668
平成18年9月30日残高(百万円)	2,904	341	△1	3,243

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	25	—	25	22	2,622
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益					668
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△11	9	△1	△0	△2
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△11	9	△1	△0	666
平成18年9月30日残高(百万円)	14	9	23	21	3,288

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,904	579	△1	3,481
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益		330		330
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	330	△0	330
平成19年9月30日残高(百万円)	2,904	909	△2	3,811

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	11	1	13	22	3,516
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益					330
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△7	△0	△7	0	△6
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△7	△0	△7	0	323
平成19年9月30日残高(百万円)	4	1	5	23	3,839

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,904	△327	△1	2,574
連結会計年度中の変動額				
当期純利益		906		906
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	906	△0	906
平成19年3月31日残高(百万円)	2,904	579	△1	3,481

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	25	—	25	22	2,622
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					906
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△14	1	△12	△0	△12
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△14	1	△12	△0	893
平成19年3月31日残高(百万円)	11	1	13	22	3,516

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書
		(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		716	526	1,088
減価償却費		76	72	152
負ののれん償却額		△0	△0	△0
貸倒引当金の増加額		2	1	2
賞与引当金の増加額		5	1	7
事業撤退損失引当金の減少額		△155	—	△168
退職給付引当金の増加額		8	7	14
役員退職慰労引当金の増加額		3	6	11
受取利息及び受取配当金		△16	△21	△29
支払利息		32	45	73
持分法による投資損失		3	0	1
有形固定資産売却益		—	—	△1
有形固定資産売却損		—	2	—
有形固定資産除却損		1	2	5
投資有価証券売却益		△2	—	△2
売上債権の増加額		△306	△73	△327
たな卸資産の減少額 又は増加額(△)		△312	123	△223
仕入債務の増加額		70	124	106
未払金の増加額		28	11	12
その他		△0	△11	18
小計		154	820	740
利息及び配当金の受取額		14	21	29
利息の支払額		△31	△45	△72
法人税等の支払額		△16	△170	△30
営業活動による キャッシュ・フロー		121	626	667
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△1	△1	△2
投資有価証券の売却による収入		11	0	11
有形固定資産の取得による支出		△5	△3	△28
有形固定資産の売却による収入		—	6	175
無形固定資産の取得による支出		—	△1	—
無形固定資産の売却による収入		—	—	15
補助金受入による収入		0	0	0
貸付による支出		△220	△310	△510
貸付金の回収による収入		83	129	188
その他		0	0	△0
投資活動による キャッシュ・フロー		△131	△181	△150
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額(純額)		△1,019	870	△1,479
長期借入れによる収入		1,084	—	1,084
長期借入金の返済による支出		△233	△1,250	△284
自己株式取得による支出		△0	△0	△0
財務活動による キャッシュ・フロー		△169	△380	△680
IV 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額(△)		△179	64	△163
V 現金及び現金同等物の期首残高		604	441	604
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	425	505	441

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 子会社は全て連結しております。 連結子会社の名称 トーハン(株) ヨートーハウジング(株) (株)白樺湖ビューホテル	連結子会社の数 2社 子会社は全て連結しております。 連結子会社の名称 トーハン(株) ヨートーハウジング(株)	連結子会社の数 2社 子会社は全て連結しております。 連結子会社の名称 トーハン(株) ヨートーハウジング(株) なお、(株)白樺湖ビューホテルは、平成18年3月31日開催の同社臨時株主総会で解散することを決議し、平成18年12月12日の清算終了により当連結会計年度から除外いたしました。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社は全て持分法の適用範囲に含めております。 持分法適用の関連会社の名称 太平洋製糖(株)	同左	同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) b その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法 ② たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 同左 b 同左 ② たな卸資産 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) b その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法 ② たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>a 建物及び構築物・機械装置は定額法を採用しております。</p> <p>b 運搬具・その他は定率法を採用しております。 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～16年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>建物及び構築物・機械装置</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。</p> <p>運搬具・その他</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～16年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。 (追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>a 建物及び構築物・機械装置は定額法を採用しております。</p> <p>b 運搬具・その他は定率法を採用しております。 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～16年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ 事業撤退損失引当金 ホテル事業の撤退に伴って発生する損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社である株式会社白樺湖ビューホテルは平成18年3月31日開催の臨時株主総会で解散を決議し、清算業務を行ってまいりました。この度、(重要な後発事象)に記載のとおり、平成18年10月13日に固定資産の譲渡を行うことにより、撤退関連費用(主に固定資産除却損、解体費用等)の節減が見込まれることから、当中間連結会計期間において事業撤退損失引当金の見積金額を見直しております。この結果、事業撤退損失引当金戻入益240百万円が発生し、特別利益に計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(530百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(530百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 為替予約 ・ヘッジ対象 買掛金 <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。なお、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,257百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,492百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から負のれん表示しております。</p>	
<p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、負のれん償却額と表示しております。</p>	
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、負のれん償却額と表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,719 百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 イ 担保に供している資産 建物及び構築物 192 百万円 土地 1,232 百万円 投資有価証券 59 百万円 計 1,485 百万円 ロ 担保設定の原因となる債務等 (1) 短期借入金 200 百万円 (2) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金 10 百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 債務保証 下記の会社等の銀行借入等について債務保証を行っております。 (一般) 不動産分譲提携ローン 9 百万円 (関係会社) 借入保証 太平洋製糖㈱ 2,606 百万円 (2) 再保証 下記の関係会社が負っている納税債務に関して金融機関が行っている履行保証に対して下記金額を上限として連帯保証を行っております。 太平洋製糖㈱ 120 百万円</p> <p>4 平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現利益については、これを消去しておりません。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 16 百万円 支払手形 3 百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,669 百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 イ 担保に供している資産 建物及び構築物 180 百万円 土地 905 百万円 投資有価証券 52 百万円 計 1,139 百万円 ロ 担保設定の原因となる債務等 (1) 短期借入金 200 百万円 (2) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金 10 百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 債務保証 同左 (一般) 不動産分譲提携ローン 8 百万円 (関係会社) 借入保証 太平洋製糖㈱ 2,237 百万円 (2) 再保証 同左 太平洋製糖㈱ 120 百万円</p> <p>4 平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現利益については、これを消去しておりません。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 16 百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,606 百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 イ 担保に供している資産 建物及び構築物 185 百万円 土地 905 百万円 投資有価証券 57 百万円 計 1,149 百万円 ロ 担保設定の原因となる債務等 (1) 短期借入金 200 百万円 (2) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金 10 百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 債務保証 同左 (一般) 不動産分譲提携ローン 9 百万円 (関係会社) 借入保証 太平洋製糖㈱ 2,421 百万円 (2) 再保証 同左 太平洋製糖㈱ 120 百万円</p> <p>4 平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現利益については、これを消去しておりません。</p> <p>※5 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 26 百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費の主なもの 百万円 販売手数料 75 輸送保管料 233 販売促進費 182 一般管理費の主なもの 従業員給料・賞与 202 退職給付費用 43 役員退職慰労引当金繰入額 6 減価償却費 17	※1 販売費の主なもの 百万円 販売手数料 74 輸送保管料 229 販売促進費 180 一般管理費の主なもの 従業員給料・賞与 205 退職給付費用 44 役員退職慰労引当金繰入額 6 減価償却費 14	※1 販売費の主なもの 百万円 販売手数料 149 輸送保管料 463 販売促進費 374 一般管理費の主なもの 従業員給料・賞与 402 退職給付費用 96 役員退職慰労引当金繰入額 13 減価償却費 35 ※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 百万円 建物及び構築物 2 土地 $\Delta 0$ 合 計 1
※	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 土地 2	※

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間連結会計期間末(株)
発行済株式				
普通株式	54,560,000	—	—	54,560,000
合計	54,560,000	—	—	54,560,000
自己株式				
普通株式 (注)	14,060	212	—	14,272
合計	14,060	212	—	14,272

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加212株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間連結会計期間末(株)
発行済株式				
普通株式	54,560,000	—	—	54,560,000
合計	54,560,000	—	—	54,560,000
自己株式				
普通株式 (注)	14,471	494	—	14,965
合計	14,471	494	—	14,965

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加494株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	54,560,000	—	—	54,560,000
合計	54,560,000	—	—	54,560,000
自己株式				
普通株式 (注)	14,060	411	—	14,471
合計	14,060	411	—	14,471

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加411株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び 預金勘定 425百万円	現金及び 預金勘定 505百万円	現金及び 預金勘定 441百万円
現金及び 現金同等物 425百万円	現金及び 現金同等物 505百万円	現金及び 現金同等物 441百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産 (その他) (百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産 有形固定資産 (機械装置及 (その他) 合計 び運搬具) (百万円) (百万円) (百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産 (その他) (百万円)
取得価額相当額 56	取得価額相当額 3 24 28	取得価額相当額 56
減価償却累計額相当額 35	減価償却累計額相当額 0 8 8	減価償却累計額相当額 38
中間期末残高相当額 20	中間期末残高相当額 3 15 19	期末残高相当額 17
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 4百万円 1年超 15百万円 合計 20百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 3百万円 1年超 16百万円 合計 19百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 3百万円 1年超 14百万円 合計 17百万円
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 4百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 7百万円 減価償却費相当額 7百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 国債・地方債等	10	10	△0
計	10	10	△0
区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券 株式	112	139	27
計	112	139	27

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場関連会社株式	167
② 非上場株式	182
計	349

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 国債・地方債等	10	10	△0
計	10	10	△0
区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券 株式	115	122	7
計	115	122	7

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場関連会社株式	168
② 非上場株式	182
計	351

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 国債・地方債等	10	10	△0
計	10	10	△0
区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券 株式	114	135	21
計	114	135	21

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場関連会社株式	168
② 非上場株式	182
計	351

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

通貨関連

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

通貨関連

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

通貨関連

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	砂糖事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,512	574	215	7,302	—	7,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	15	16	(16)	—
計	6,513	574	231	7,318	(16)	7,302
営業費用	5,962	548	164	6,674	134	6,809
営業利益	551	25	67	643	(150)	493

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	砂糖事業 (百万円)	機能食品 素材事業 (百万円)	不動産 賃貸事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,401	634	209	7,245	—	7,245
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	15	15	(15)	—
計	6,402	634	224	7,261	(15)	7,245
営業費用	5,816	586	155	6,558	130	6,688
営業利益	585	48	69	703	(146)	556

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	砂糖事業 (百万円)	機能食品 素材事業 (百万円)	不動産 賃貸事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,840	1,097	427	14,365	—	14,365
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	—	30	31	(31)	—
計	12,841	1,097	458	14,397	(31)	14,365
営業費用	11,837	1,041	326	13,204	272	13,477
営業利益	1,004	56	131	1,192	(303)	888

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な製品

(1) 砂糖事業……………精製糖など

(2) 機能食品素材事業……………ステビア甘味料・機能性食品素材(酵素処理ルチン、酵素処理ヘスペリジン、酵素処理イソフラボン、ゆずポリフェノールなど)

(3) 不動産賃貸事業……………ビル、マンションの賃貸及び仲介

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(前中間連結会計期間150百万円、当中間連結会計期間146百万円、前連結会計年度303百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 取引の内容に合わせ、従来の食品事業は機能食品素材事業に、不動産事業は不動産賃貸事業に、それぞれ名称を変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	59.89円	69.97円	64.06円
1株当たり 中間(当期)純利益金額	12.25円	6.06円	16.62円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	3,288百万円	3,839百万円	3,516百万円
純資産の部の合計額から控 除する金額	21百万円	23百万円	22百万円
(うち少数株主持分)	(21百万円)	(23百万円)	(22百万円)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額	3,266百万円	3,816百万円	3,494百万円
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数	54,545,728株	54,545,035株	54,545,529株

(2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	668百万円	330百万円	906百万円
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。	同左	同左
普通株式に係る 中間(当期)純利益	668百万円	330百万円	906百万円
普通株式の期中平均株式数	54,545,881株	54,545,296株	54,545,795株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社の連結子会社である(株)白樺湖ビューホテルは、高野不動産経済研究室代表高野毅氏に、平成18年10月13日付で固定資産を譲渡いたしました。</p> <p>(1) 譲渡の理由 (株)白樺湖ビューホテルは、平成18年3月31日開催の臨時株主総会で解散を決議し、清算業務の一環として同社所有の固定資産を処分するため。</p> <p>(2) 譲渡先 高野不動産経済研究室 代表 高野 毅 なお、当該物件は譲渡後、伊東園グループを運営する(株)スタディーがホテル事業を営んでおります。</p> <p>(3) 譲渡資産の種類 借地権付建物 (借地権10,305㎡・建物10,273㎡)</p> <p>(4) 譲渡前の用途 ホテル業</p> <p>(5) 譲渡の時期 平成18年10月13日</p> <p>(6) 譲渡価額 98百万円</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		179		217		188	
2 受取手形	※4	6		11		7	
3 売掛金		447		542		492	
4 たな卸資産		1,530		1,324		1,439	
5 関係会社短期貸付金		490		353		—	
6 その他		250		89		65	
貸倒引当金		△402		△1		△0	
流動資産合計			2,500 22.5		2,536 23.1		2,192 20.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1・ 2						
(1) 建物		2,925		2,794		2,836	
(2) 機械及び装置		218		202		206	
(3) 土地		3,279		3,225		3,233	
(4) その他		128		116		120	
有形固定資産合計		6,551		6,339		6,397	
2 無形固定資産		38		26		31	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	203		202		202	
(2) 関係会社株式		643		643		643	
(3) 関係会社長期貸付金		959		976		1,146	
(4) 繰延税金資産		158		179		154	
(5) その他		70		64		67	
貸倒引当金		△3		△4		△4	
投資その他の資産合計		2,031		2,060		2,210	
固定資産合計			8,620 77.5		8,427 76.9		8,639 79.8
資産合計			11,121 100.0		10,963 100.0		10,831 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		179		338		220	
2 短期借入金	※2	5,406		4,534		4,926	
3 未払法人税等		206		209		155	
4 賞与引当金		50		51		51	
5 未払金		38		34		23	
6 設備関係未払金		21		10		3	
7 その他		330		349		362	
流動負債合計		6,234	56.1	5,528	50.4	5,744	53.0
II 固定負債							
1 長期借入金		1,354		1,301		1,322	
2 退職給付引当金		324		339		332	
3 役員退職慰労引当金		23		35		29	
4 その他		—		44		—	
固定負債合計		1,702	15.3	1,720	15.7	1,684	15.6
負債合計		7,936	71.4	7,249	66.1	7,428	68.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,904	26.1	2,904	26.5	2,904	26.8
2 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		270		808		496	
利益剰余金合計		270	2.4	808	7.4	496	4.6
3 自己株式		△1	△0.0	△2	△0.0	△1	△0.0
株主資本合計		3,172	28.5	3,710	33.9	3,398	31.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		3	0.0	2	0.0	2	0.0
2 繰延ヘッジ損益		9	0.1	1	0.0	1	0.0
評価・換算差額等 合計		12	0.1	3	0.0	4	0.0
純資産合計		3,184	28.6	3,714	33.9	3,403	31.4
負債純資産合計		11,121	100.0	10,963	100.0	10,831	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,568	100.0		5,429	100.0		11,022	100.0
II 売上原価			4,250	76.3		4,064	74.9		8,475	76.9
売上総利益			1,318	23.7		1,364	25.1		2,547	23.1
III 販売費及び一般管理費			850	15.3		846	15.6		1,702	15.4
営業利益			467	8.4		518	9.5		844	7.7
IV 営業外収益	※1		17	0.3		22	0.4		34	0.3
V 営業外費用	※2		34	0.6		44	0.8		75	0.7
経常利益			451	8.1		496	9.1		803	7.3
VI 特別利益	※3		243	4.4		—	—		246	2.3
VII 特別損失	※4		1	0.0		5	0.1		7	0.1
税引前中間(当期)純利益			693	12.5		491	9.0		1,042	9.5
法人税、住民税及び 事業税		200			204			155		
法人税等調整額		△168	32	0.6	△25	179	3.3	△0	154	1.4
中間(当期)純利益			661	11.9		311	5.7		887	8.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,904	△391	△391	△1	2,510
中間会計期間中の変動額					
中間純利益		661	661		661
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	661	661	△0	661
平成18年9月30日残高(百万円)	2,904	270	270	△1	3,172

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5	—	5	2,516
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				661
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2	9	7	7
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△2	9	7	668
平成18年9月30日残高(百万円)	3	9	12	3,184

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,904	496	496	△1	3,398
中間会計期間中の変動額					
中間純利益		311	311		311
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	311	311	△0	311
平成19年9月30日残高(百万円)	2,904	808	808	△2	3,710

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2	1	4	3,403
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				311
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△0	△0	△0	△0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△0	△0	△0	310
平成19年9月30日残高(百万円)	2	1	3	3,714

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,904	△391	△391	△1	2,510
事業年度中の変動額					
当期純利益		887	887		887
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	887	887	△0	887
平成19年3月31日残高(百万円)	2,904	496	496	△1	3,398

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5	—	5	2,516
事業年度中の変動額				
当期純利益				887
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2	1	△0	△0
事業年度中の変動額合計(百万円)	△2	1	△0	886
平成19年3月31日残高(百万円)	2	1	4	3,403

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>b 子会社株式及び関連会社株式 …総平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c その他有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>b 子会社株式及び関連会社株式 …総平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>a 建物・構築物・機械及び装置は定額法を採用しております。</p> <p>b 車両運搬具・工具・器具及び備品は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8～50年 機械及び装置 13～16年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物・構築物・機械及び装置</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以後に取得したものの 定額法によっております。</p> <p>車両運搬具・工具・器具及び備品</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以後に取得したものの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8～50年 機械及び装置 16年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>a 建物・構築物・機械及び装置は定額法を採用しております。</p> <p>b 車両運搬具・工具・器具及び備品は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8～50年 機械及び装置 16年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 (長期前払費用) 均等償却をしております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 事業撤退損失引当金 ホテル事業の撤退に伴って発生する損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社である株式会社白樺湖ビューホテルは平成18年3月31日開催の臨時株主総会で解散を決議し、清算業務を行ってまいりました。この度、「1. 中間連結財務諸表等」の(重要な後発事象)に記載のとおり、平成18年10月13日に固定資産の譲渡を行うことにより、撤退関連費用(主に固定資産除却損、解体費用等)の節減が見込まれることから、当中間会計期間において事業撤退損失引当金および貸倒引当金の見積金額を見直しております。この結果、関係会社貸倒引当金戻入益178百万円、事業撤退損失引当金戻入益62百万円が発生し、特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(527百万円)については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(527百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 為替予約 ・ヘッジ対象 買掛金 <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。なお、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,175百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,401百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,481 百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p>(1)建物 192 百万円</p> <p>(2)土地 1,232 百万円</p> <p>(3)投資有価証券 10 百万円</p> <hr/> <p>計 1,435 百万円</p> <p>ロ 担保対象債務</p> <p>(1)短期借入金 200 百万円</p> <p>(2)宅地建物取引業法に基づく営業保証金 10 百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1)債務保証 下記の会社等の銀行借入等について債務保証を行っております。</p> <p>(一般) 不動産分譲提携ローン 9 百万円 (関係会社) 借入保証 太平洋製糖㈱ 2,606 百万円</p> <p>(2)再保証 下記の関係会社が負っている納税債務に関して金融機関が行っている履行保証に対して下記金額を上限として連帯保証を行っております。</p> <p>太平洋製糖㈱ 120 百万円</p> <p>※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1 百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,576 百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p>(1)建物 180 百万円</p> <p>(2)土地 905 百万円</p> <p>(3)投資有価証券 10 百万円</p> <hr/> <p>計 1,096 百万円</p> <p>ロ 担保対象債務</p> <p>(1)短期借入金 200 百万円</p> <p>(2)宅地建物取引業法に基づく営業保証金 10 百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1)債務保証 同左</p> <p>(一般) 不動産分譲提携ローン 8 百万円 (関係会社) 借入保証 太平洋製糖㈱ 2,237 百万円</p> <p>(2)再保証 同左</p> <p>太平洋製糖㈱ 120 百万円</p> <p>※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3 百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,519 百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p>(1)建物 185 百万円</p> <p>(2)土地 905 百万円</p> <p>(3)投資有価証券 10 百万円</p> <hr/> <p>計 1,102 百万円</p> <p>ロ 担保対象債務</p> <p>(1)短期借入金 200 百万円</p> <p>(2)宅地建物取引業法に基づく営業保証金 10 百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1)債務保証 同左</p> <p>(一般) 不動産分譲提携ローン 9 百万円 (関係会社) 借入保証 太平洋製糖㈱ 2,421 百万円</p> <p>(2)再保証 同左</p> <p>太平洋製糖㈱ 120 百万円</p> <p>※4 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3 百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 9百万円 受取配当金 6百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 13百万円 受取配当金 7百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 21百万円 受取配当金 6百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 30百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 42百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 69百万円
※3 特別利益の主要項目 関係会社貸倒 引当金戻入益 178百万円 事業撤退損失 引当金戻入益 62百万円	※ —————	※3 特別利益の主要項目 関係会社貸倒 引当金戻入益 181百万円 事業撤退損失 引当金戻入益 62百万円
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 2百万円 固定資産除却損 2百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 2百万円 固定資産除却損 5百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 62百万円 無形固定資産 6百万円 投資その他の 資産 1百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 58百万円 無形固定資産 6百万円 投資その他の 資産 1百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 124百万円 無形固定資産 12百万円 投資その他の 資産 2百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	14,060	212	—	14,272
合計	14,060	212	—	14,272

普通株式の自己株式の株式数の増加212株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	14,471	494	—	14,965
合計	14,471	494	—	14,965

普通株式の自己株式の株式数の増加494株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	14,060	411	—	14,471
合計	14,060	411	—	14,471

普通株式の自己株式の株式数の増加411株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="287 459 438 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="135 1187 464 1288"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 1691 464 1780"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)	取得価額相当額	24	減価償却累計額 相当額	5	中間期末残高 相当額	18	1年以内	3百万円	1年超	15百万円	合計	18百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費 相当額	1百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="614 459 965 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (機械及び 装置) (百万円)</th> <th>有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>3</td> <td>24</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="526 1187 917 1288"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="550 1691 917 1780"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		有形固定資産 (機械及び 装置) (百万円)	有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	3	24	28	減価償却 累計額 相当額	0	8	8	中間期末 残高 相当額	3	15	19	1年以内	3百万円	1年超	16百万円	合計	19百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費 相当額	1百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1189 459 1340 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1037 1187 1369 1288"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1061 1691 1369 1780"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)	取得価額相当額	24	減価償却累計額 相当額	7	期末残高 相当額	17	1年以内	3百万円	1年超	14百万円	合計	17百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費 相当額	3百万円
	有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)																																																															
取得価額相当額	24																																																															
減価償却累計額 相当額	5																																																															
中間期末残高 相当額	18																																																															
1年以内	3百万円																																																															
1年超	15百万円																																																															
合計	18百万円																																																															
支払リース料	1百万円																																																															
減価償却費 相当額	1百万円																																																															
	有形固定資産 (機械及び 装置) (百万円)	有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																													
取得価額 相当額	3	24	28																																																													
減価償却 累計額 相当額	0	8	8																																																													
中間期末 残高 相当額	3	15	19																																																													
1年以内	3百万円																																																															
1年超	16百万円																																																															
合計	19百万円																																																															
支払リース料	1百万円																																																															
減価償却費 相当額	1百万円																																																															
	有形固定資産 (工具・器具 及び備品) (百万円)																																																															
取得価額相当額	24																																																															
減価償却累計額 相当額	7																																																															
期末残高 相当額	17																																																															
1年以内	3百万円																																																															
1年超	14百万円																																																															
合計	17百万円																																																															
支払リース料	3百万円																																																															
減価償却費 相当額	3百万円																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は平成18年10月13日の取締役会決議において、清算手続中の連結子会社である(株)白樺湖ビューホテルに対する債権の回収不能額の放棄を決議いたしました。 (1)短期貸付債権の放棄 (株)白樺湖ビューホテルに対する平成18年9月30日現在の貸付金残高490百万円のうち、398百万円を債権放棄いたしました。 (2)債権放棄の時期 平成18年11月30日		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年7月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 誠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋精糖株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋精糖株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社白樺湖ビューホテルは、平成18年10月13日付で固定資産を譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石川 誠 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宍戸 通孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋精糖株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋精糖株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 石川 誠 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宍戸 通孝 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋精糖株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋精糖株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年10月13日の取締役会決議に基づき、平成18年11月30日付で清算手続中の連結子会社である株式会社白樺湖ビューホテルに対する債権の回収不能額398百万円を放棄した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石川 誠 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宍戸 通孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋精糖株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋精糖株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。